

令和2年8月27日

外国人との共生社会推進のための指針を策定！

～「外国人生活相談窓口」の開設や「外国人のための生活ガイドブック」も窓口配備～

外国人との共生社会推進のため、「多文化共生のまち福島推進指針」を策定しました。この指針は、国籍や文化などの違いを互いに認め合い、一人ひとりの多様性を尊重する「心のバリアフリー」の理念のもと、それぞれ自立しながら、協力し合って活力あるまちづくりを進めるため定めたものです。今後は、この指針内容の啓発に努め、行政のみならず、市民や事業者、関係団体など、社会全体で取り組んでいきます。

そのほか、本指針の施策目標を踏まえた具体的な施策展開の一つとして、本日、「外国人生活相談窓口」を開設し、その窓口には、「外国人のための生活ガイドブック」を配備するなど、案内・相談機能を強化し外国人の在住支援にあたります。

記

1 「多文化共生のまち福島推進指針」の概要

- (1) 目指すべき姿 “市民一人ひとりがお互いに認め合う、多様性を尊重したまち
- (2) 施策目標（6項目） ①相互理解、②適切な情報伝達・共有手段の確保、③円滑なコミュニケーションの実現、④生活サービス・環境の改善、⑤ニーズの把握と施策の充実強化、⑥包括的な推進体制の整備
- (3) 主なポイント ①外国人の地域社会への参画促進による誰もが活躍できる地域づくり【施策目標①関連】
②海外出身児童・保護者等への日本語教育の充実【施策目標③関連】
③新型コロナウイルスにも対応した緊急時情報の多言語提供【施策目標④関連】
- (4) 施策展開 指針に併せ作成した市民啓発用の「推進アクションガイド」と、予算と連携した「市推進パッケージ」により施策が展開

2 「外国人生活相談窓口（Support Desk）」・「外国人のための生活ガイドブック」の概要

- (1) 外国人生活相談窓口（Support Desk）
 - ①開設場所 市役所本庁舎1階 市民情報室内
 - ②相談時間 月曜日から金曜日まで（祝日は除く）の午前9時から午後4時まで
 - ③対応言語 翻訳機等を活用し、112言語に対応
 - ④相談内容 外国人の生活全般にわたる相談に対応（ワンストップ型）
- (2) 外国人のための生活ガイドブック「KORANSHO GUIDE」
 - ①対応言語（6言語） 英語・中国語・韓国語・ベトナム語・インドネシア語・タイ語
※他に「やさしい日本語版」も作成済み
 - ②主な掲載内容 緊急・災害時情報、引越後手続、税金、住宅、交通、病院、教育

3 その他

- ・9月12日（土）、国際交流イベント「結・ゆい・フェスタ2020」を街なか広場、ふくふるで開催し、指針内容を市民等に啓発

担当：定住交流課 都市間交流係
課長 橋本、係長 清野
電話 024-525-3739（直通）